

要 望 書

埼玉県核都市広域幹線道路建設促進期成同盟会

要 望 書

埼玉県は、東京の北に隣接し、常磐、東北縦貫、関越自動車道等の幹線道路は東京を中心とした放射状に形成されているものの、圏央道以南地域においては、東京外かく環状道路、国道16号、国道463号、国道298号等、東西方向の幹線道路で速度低下が顕著であり、交通容量が不足し、慢性的な交通渋滞が発生しており、交通量の分散化を図るため、環状道路である東西交通網の整備が求められております。

核都市広域幹線道路は、県南部を東西に連絡し、首都圏の業務核都市を環状に結び、中枢中核都市の経済・生活圏を相互に連絡し、これらの交流・連携を促進する、首都圏の広域的な道路ネットワークとして計画された道路であり、埼玉県の圏央道以南地域における慢性的な混雑を改善し、東京都心部を迂回する広域幹線道路として首都圏の交通混雑の緩和にとっても有効であります。

また、広域防災拠点であるさいたま新都心を経由する核都市広域幹線道路は、激甚化、頻発化、広域化する災害に対して、多重性・代替性のあるネットワークの確保や、迅速な復旧・復興を図るための救援活動や物資輸送などの支援活動に資する重要な路線です。

核都市広域幹線道路は、令和3年7月に策定された関東ブロック新広域道路交通計画において、関越道から東埼玉道路までの区間が高規格道路の調査中路線に、埼玉県内関越道以西、東埼玉道路以东につい

ては構想路線に位置づけられております。

このうち、埼玉新都心線から東北道付近までの区間においては、令和3年12月に開催された埼玉県東西軸道路検討会において優先検討区間に位置づけられ、更に令和7年8月に複数ルート帯案が公表され、地域住民の理解が得られるよう道路の必要性等について情報提供や意見把握が行われております。

つきましては、核都市広域幹線道路の計画の早期具体化が図られるよう、沿線市町と連携して取り組んでまいりますので、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。

○核都市広域幹線道路の埼玉新都心線から東北道付近までのルート帯を年内早期に示すとともに、周辺の道路ネットワーク強化や利便性の向上を図るため中間ICの設置を含め、事業の具体化を図ること。

○核都市広域幹線道路の埼玉新都心線以西、東北道以東については概略計画の検討を早期に着手すること。

○道路の整備においては有料道路事業制度の活用やコスト縮減により、可能な限り公共負担の軽減を図ること。

令和8年7月28日

埼玉県核都市広域幹線道路建設促進期成同盟会

会 長 さいたま市長

清水 勇人

さいたま市長 清水 勇 人

さいたま市議会まちづくり委員長 関 ひろみ

春日部市長 岩 谷 一 弘

春日部市議会議長 小久保 博 史

越谷市長 福 田 晃

越谷市議会議長 竹 内 栄 治

富士見市長 星 野 光 弘

富士見市議会議長 勝 山 祥

吉川市長 中 原 恵 人

吉川市議会議長 小 野 潔

ふじみ野市長 高 畑 博

ふじみ野市議会議長 加 藤 恵 一

松伏町長 高 野 祐 大

松伏町議会議長 砂 川 清 時

三芳町長 林 伊佐雄

三芳町議会議長 細 谷 光 弘

埼玉県県土整備部長 小 島 茂

